

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	32	19.0%	主事 保育士 保健師 計	16 13 3 32	111	66.1%	係員級
2級	主任の職務	38	22.6%	主任 保育士 保健師 栄養士 管理栄養士 学芸員 計	22 8 2 2 3 1 38			
3級	主査の職務	41	24.4%	主査 保育士 保健師 学芸員 計	31 7 2 1 41			
4級	専任係長の職務	8	4.8%	専任係長 保育士 計	2 6 8			
5級	係長の職務	27	16.1%	係長 園長 栄養士 保健師 会計係長 議会事務局次長 計	17 4 1 3 1 1 27	35	20.8%	係長級
6級	専任課長の職務	12	7.1%	専任課長 保健師 園長 館長 計	9 1 1 1 12	22	13.1%	課長級
7級	課長の職務	10	6.0%	課長 事務局長 会計管理者 議会事務局長 公民館長 計	6 1 1 1 1 10			
	合計	168	100.0%					

（注1）上記職員数には公営企業職員を含んでいます。

（注2）上記職員数には他団体への派遣職員を含んでいるため、町が他に公表する情報及び長野県市町村課若しくは総務省が公表する情報との間で職員数が突合しない場合があります。